PRESS RELEASE



2014年11月28日 SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券、「株式預け替え(移管)手続料当社負担サービス」の最低対象入庫額を引き下げ

SMBC日興証券株式会社は、2014 年 12 月 1 日より、「株式預け替え(移管)手続料当社負担サービス」の 条件である最低対象入庫額を従来の500万円以上から10万円以上に引き下げます。

当サービスは、お客様が他の金融機関から当社に時価総額 10 万円以上の株式等を預け替え(移管)される 際に、預け替え(移管)元金融機関に支払う手続料を、お客様の当社証券口座にキャッシュバックさせていた だくサービスです。

お客様の運用ニーズの多様化が進むなか、当サービスの最低対象入庫額を引き下げることで、より多くのお 客様に当社のコンサルティングサービスをご利用いただくことが可能になると考えております。

サービスの概要は以下の通りです。

【サービスの概要】

対象 時価総額10万円以上の上場株式等の預け替え

対象証券は、国内上場株式等(ETF、REIT、ETN信託受益証券、優先出資証券、国内上場外国株式を含む)および 国内上場CBです。

- 条件 ・入庫日または振替ご指示日(入庫予定日)が同一である場合は、合算して計算します。 原則、当社への入庫日当日の終値で計算します。
 - ・入庫日を含め3ヶ月以内に必要書類をご提出ください。
 - ・当社への入庫日を含め3ヶ月の間、当社から他社へ同銘柄の預け替え(移管)があった場合は、本サービスの対象外と なります。
 - ・預け替え元が日本国内の口座であり、お客様が円貨で支払われた手続料を対象とします。
 - ・上場企業およびその関連会社等のお客様は、原則本サービスの対象外となります。 詳細はお取引店までお問い合わせください。

※当社側の都合により、本サービスの提供を予告なく変更または停止させていただくことがございます。

詳しくはこちら→http://www.smbcnikko.co.jp/service/procedure/transfer01.html

当社は、引き続きお客様を中心に考え、より高い価値を提供し、満足と安心をお届けしてまいります。